

開 会 挨拶

森口泰孝

(文部科学省 科学技術・学術政策局長)

ただいま紹介いただきました科学技術・学術政策局長の森口でございます。本日は、文部科学省の研究開発評価シンポジウムにご参集いただきまして、ありがとうございます。

文部科学省におきましては、平成17年3月に国の研究開発評価に関する大綱的指針が内閣総理大臣決定されたことを踏まえ、同年9月に文部科学省における研究及び開発に関する評価指針を改定いたしまして、効率的、効果的な研究開発評価の推進に向けて取り組んでいるところでございます。

研究機関及び大学等におかれましては、独立行政法人通則法、あるいは国立大学法人法において機関評価の枠組みが明記されております。研究開発評価については、評価指針を参考に、各機関の特性、あるいは実情を踏まえて行われているものと推察しているところでございます。しかし、さまざまな評価の実施に伴いまして、評価業務の増加、あるいは研究時間が削られる、評価関係人材の不足、こういったいわゆる評価疲れがいろいろ話題にもなっておりますし、そういう課題があると伺っております。

これらの課題の解決のためには、研究機関、大学等の研究現場における評価担当者の多大なご協力、ご努力が必要だとは思いますが、評価それ自体を目的とした評価のための評価に陥らないように、適切な評価を行うことが大切でございます。また、評価を推進する立場の我々といしまして、研究開発をより効率的、効果的に進めていける評価に向けて改善していく工夫、施策が必要だと考えているところでございます。

そこで、当局に設置をしました研究開発評価推進検討会というものがございまして、ここで委員の方々から意見をいただいております。その中でも、特に活かされる評価を行う仕組みの構築が重要であるというご意見がございまして、これを踏まえまして、評価指針のフォローアップのために検討会委員の方々にもご同行いただき、いろいろな研究機関、大学等の現地調査をしてございます。その現地調査によって得られた有益な評価情報、これを本日ご提供したいと思っております。また、「研究開発マネジメントに活かす評価へ」というテーマで、活かされる評価に向けて、いろいろなアイデアがございましてか、意見を共有する機会を持つ場として、本日の研究開発評価シンポジウムを開催する次第でございます。

本日のシンポジウムには研究機関、大学、その他たくさんの方々にお集まりいただいておりますが、それぞれの機関において評価に携わる評価実務者、あるいは先生方、評価を専門とする研究者等が一堂に会して意見を交換、あるいは情報共有をすることで、諸問題の解決の一助となることを期待しているところでございます。また、研究開発評価に対する意識の向上、あるいは評価関係者同士の連携促進、そういうものにも本日の場を活用していただければ非常に幸いです。

最後になりましたが、本日のシンポジウムの取りまとめの労をとっていただきました一橋大学イノベーション研究センターの伊地知先生、パネリストをご快諾いただきました筑波大学大学院ビジネス科学研究科の小林先生、大阪市立大学大学院創造都市研究科の永田先生、また評価の実例をご紹介いただく4つの機関の方々にも心よりお礼を申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。